

## 狭山池上流部のソフト事業の方向性(案)

## 「地元の小麦でうどんをつくり町と農業に新たな活力を」

## ～瑞穂町の原風景を守る～

都心から西へ約 40 km、狭山丘陵と農用地が広がる瑞穂町は、2020 年で町制施行 80 周年を迎えました。かつては麦畑が広がり、春にはひばりが囀る姿が普通に見られ 1978 年には住民投票でひばりが町の鳥として決定されました。しかし、農地での生産の多くが野菜やハウス栽培、家庭菜園へと変わり、区画の細分化に加え遊休農地の増加など、ひばりが繁殖する環境が減り、気が付くとひばりの囀りを耳にすることが非常に少なくなっています。

狭山池上流部周辺の農地も同様の環境ですが、2020 年春にもひばりの囀る姿が観察されています。現在、農業委員会の努力の元、本地内の福祉作業所の職員、利用者の皆さんの協力で不耕作地の一部を借り受け小麦づくりを平成 28 年度から継続しています。本地内で遊休農地を計画的に借り受け小麦畑を拡大し、まとまった小麦畑を実現させることで、小麦畑を営巣地として好むひばりが繁殖する環境整備が図られることとなります。丘の上から富士山を眺め、天高く囀るひばりの声は、今の時代では最高のふるさとの春の風物詩となります。

## ～瑞穂町のうどん文化を受け継ぐ～

瑞穂町郷土資料館けやき館の常設展示で、瑞穂町のうどん文化について展示がされています。お祝い事などの締めうどんをふるまう習慣は現在も残されており、同資料館で開催するうどん作り講習会は人気があり、すぐに定員に達してしまう状況です。

また、農畜産物直売所ふれっしゅはうすで販売する地粉うどんも好評で、売れ行きは好調です。狭山池上流部で収穫した小麦粉を活用し、うどん作り講習会やうどんの販売なども視野に入れ、事業展開することにより瑞穂町のうどん文化を継承していきます。



## ～体験する～

狭山池上流部の資源を活用し、小麦種まきから収穫までの体験、うどん打ち体験、農作物の収穫体験、大鍋で地元野菜をふんだんに使ったうどん（団子汁）作り、焼き芋作り体験など子どもから大人まで親しんでもらい、瑞穂の農業を学び、伝統行事を継承していきます。このような体験を通じて参加者や協力者などの声を聞きながら上流部の整備の方向性を探っていきます。